様式３（第７条関係）

転　出　届

土佐町長　あて　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出人※補助金（移住支援金）受給者 | ふりがな |  |
| 氏　名 | 　㊞ |
| 連絡先 | 日中連絡の取れる電話番号　※必ず記入してください（　　　　）　　　　－ |

|  |  |
| --- | --- |
| 新住所 | 〒　　　－ |
| 現住所 | 〒　　　－土佐町 |

|  |  |
| --- | --- |
| 転出予定日 | 年　　月　　日 |

※補助金（移住支援金）を受給した土佐町から転出する場合、補助金の申請を行った担当課に、必ずこの転出届をご提出ください。転出した後、さらに別の市町村に転出する場合も同様にこの転出届の提出が必要です。以後、転出のたびに同様の手続を行ってください。

※転出先に居住されていることを確認するため、転出先の住民票担当課への問い合わせや転出先の立ち入り調査等を行う場合があります。

※立ち入り調査等を拒否する場合など、県内いずれかの市町での居住が確認できない場合は、補助金の交付決定を取り消し、既に交付した補助金の返還を命じる場合があります。

※補助金の申請日から５年以内に県外に転出する場合は、補助金の返還対象になります。

様式４（第７条関係）

現　況　届

土佐町長　あて　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出人※補助金（移住支援金）受給者 | ふりがな |  |
| 氏　名 | 　㊞ |
| 連絡先 | 日中連絡の取れる電話番号　※必ず記入してください（　　　　）　　　　－ |

|  |  |
| --- | --- |
| 現在の住所 | 〒　　　－土佐町 |

※現在の住所地を確認するため、住民票の写しを１部添付してください。

※補助金（移住支援金）を受給した土佐町から転出した場合、補助金を受給した土佐町担当課に当該年度の３月１日から３月31日の間に、この現況届を提出してください（補助金の申請をしてから５年間を経過するまで）。転出した後、さらに別の市区町村に転出した場合も同様にこの現況届の提出が必要です。以後、転出のたびに同様の手続を行ってください。

※転出先に居住されていることを確認するため、転出先の住民票担当課への問い合わせや転出先の立ち入り調査等を行う場合があります。

※立ち入り調査等を拒否する場合など、県内いずれかの市町での居住が確認できない場合は、補助金の交付決定を取り消し、既に交付した補助金の返還を命じる場合があります。

※補助金の申請日から５年以内に県外に転出する場合は、補助金の返還対象になります。

様式５（第７条関係）

年　　月　　日

土佐町長　あて

所在地

事業者名　印

代表者名

電話番号

担当者

一定期間の研修等で他の市区町村へ転出することの証明書

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務者名 | 　 |
| 一時的転出先（研修先等）の所在地 | 　 |
| 一時的転出先（研修先等）の電話番号 | 　 |
| 研修等の期間 | 　年　　月　　日～　　年　　月　　日 |
| 一時的な転出の内容両方にチェックがない場合は、補助金(移住支援金）の返還の対象となります | □　他の市区町村に転出する期間が１年以内であること□　転出した者は、転居先で活動した後、転出前の就業先で勤務する予定であること |

※土佐町地方創生移住支援事業補助金に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、土佐町の求めに応じて、高知県及び土佐町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

※勤務者に対して補助金を支給した町担当課から、転出前の就業先又は一時的転出先（研修先等）に就業等の状況を確認する場合があります。

※一時的な転出ではないことが明らかになった場合、勤務者に対して補助金の全額又は一部の返還を求める場合があります。